

玉野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

本市では、令和3年3月に玉野市耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における耐震化率の目標値を95%としている。

この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、玉野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは玉野市耐震改修促進計画第3章第1に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、玉野市全域とする。

4. 取組内容・目標・実績

(1) 計画

	令和3年度取組内容	令和3年度目標
計 画	1. 財政的支援 (1) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 (2) 住宅の耐震改修工事に対する一部補助を実施 2. 普及啓発等 (1) 住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組 <ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書に耐震診断及び耐震改修補助等に関する案内を同封し、送付（令和3年度対象：市内及び中国地方5県以外の住宅所有者） (2) 耐震診断を実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により、耐震改修を促進。 (3) 改修事業者の技術力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県主催） ・県HPに耐震改修事業者リストを公表 (4) 耐震化普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知 ・ブース展示の実施 ・リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：10戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：4戸
		過去3年間の実績 平成30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：6戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：6戸 令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：5戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：1戸 令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：6戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：0戸

(2) 自己評価

令和4年度に、令和3年度の取組実績を公表し、課題と改善策を検討する。